

# 小鹿島更生病院

## 若生みすず

### (1) 朝鮮統督府のハンセン病対策

ハンセン病(らい)は現在、生活水準の向上によつて伝染性が微弱となり、特効薬アロミンも普及して、発病率が非常に低い病気となつてゐる。しかしWHOの勧告にもかかへらず、日本では先進国中唯一、患者の隔離を行なつていふ。『強制隔離・断種絶滅』といふ方針こそ、患者の存在を近代化過程にある國の恥と見る視点から生まれたもので、患者の人权を無視して収容する一方、国民に対してその伝染力を誇大宣伝し、恐怖と偏見を植えつけることになつた。

朝鮮半島におけるハンセン病対策もまた、この方針に沿つたものであり、殖民地下の療養所・小鹿島更生病院はその象徴であつた。以下、いつつかの資料から更生病院について紹介してみた。

日本のハンセン病対策は、一九〇七年に定められた『療育防二関スル件』を柱として始まる。それまでは系統立つた行政ではなく、外国人宣教師や篤志家による小規模な治療所があつただけであった。日清・日露戦争を経て世界の一連の隔離であり断種であり、人目につかない収容所で隔離之せらるというのが基本方針となつたのである。患者は(患者心得)によつて日常生活を厳しく規制され、反抗すれば「懲戒検束規定」によつて減食・監禁などの罰を科された。(まことに監獄同様で、患者の生殺予奪の権は療養所長に握られていた。

1984.11.30

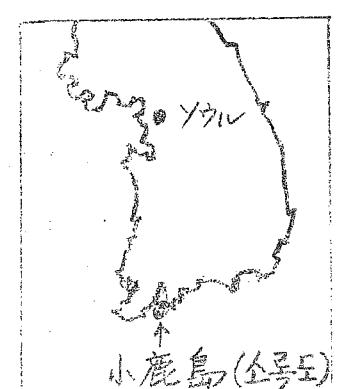
1984.11.30

(二) むくげ通信87号

朝鮮のハンセン病患者に対する治療は、最初外国人宣教師によつて始まつた。一九一〇年にアメリカ人アービングが釜山で、一九一一年にアメリカ人ウイルソンが光州(カヨン)のち震水へ移転して、それぞれ小規模の療養所を開設している。一九二三年からは統督府の補助金を得て、一九三年には三か所合計一九〇〇名を収容できさまでに拡大した。

一九一六年二月、統督府はハンセン病専門の療養所として官立小鹿島慈惠病院設立計画に着手した。小鹿島は全羅南道高興郡錦山面にある約五平方キロの小島である。何よりも患者を隔離しやすく、気候温暖で地味が肥沃、海の幸にも恵まれていた。まず約二十万坪へ。一九一六年四月より患者百人を収容した。その後毎回にゆたつて拡張し、一九二一年には七五〇名を収容、非常に小規模なものだったといえる。物乞いなどをしつつ流浪する患者の大部は、温暖な南部地方、特に全羅南道に集中していた。

当時、約一五〇戸九〇〇人余が住んでいた島の全部を買取るにあたつては、島民の反対も、農産物保証金・漁船等の評価が残されていてある。農作物の取入れを待つて秋から工事を始め、一九三三年三月の買収評価委員による調査は障害もなく終った。最終的な額は不明だが、確定額二六四、八八七円で、他に墳墓移転料、



A hand-drawn map of Shikotan Island (鹿洞港) with the following labeled locations:

- North Area Hospital (北地区病舎)
- West Area Hospital (西地区病舎)
- Shikotan Police Station (光州刑務所 小鹿島支所)
- South Area Hospital (南地区病舎)
- Grand Hotel (グランドホテル)
- Post Office (郵便局)
- Fire Station (消防署)
- Shikotan Station (車務本館)
- Godai (神社)
- Border (境)
- Boundary Line (界線)
- Light House (灯台)

The map is divided into three main regions:

- <病舎地帯> (Hospital Area) covering the northern and southern parts.
- <官舎地帯> (Official Residence Area) covering the eastern part.
- <鹿洞港> (Kuratori Port) located at the top right corner.

「強いて患者の不端とするところを擧げれば、島外と自由な交通ができないこと、信書が消毒の際検閲せられ可疑いであつたこと、給手される衣服が白色でなく鼠色であつたこと、及び神社参拝が勵行させられたことであろうかと存じます」（前掲の朝鮮の救癪事業と小鹿島更生園に所収）。ことに神社参拝はキリスト教徒の患者が反発し、弊圧されてゐる。

ところで、小鹿島のみの特異な施設として、一九三五年七月に設置された光州刑務所小鹿島支所がある。各地の刑務所に収監されていた患者を集めると共に、以後の受刑者はすべて収容することになつてゐた。一九三六年十月、内務

せられていたが、男性が断種手術（後述）を受ければ同じ病舎に住むことを許された。また、学齢児童の患者には小学校で初等教育を受け、未癡児（未だ歯が出ていないが発病する児童である見童）は別に収容所を作った。慰安として中央公会堂での演芸会・映画会・中央グランードでの運動会などがあり、官舎・病舎地帯双方に作られた小鹿島神社の祭礼も行なわれた。以上は当時の更生園庶務課長・吉崎達美の文章によるものだが、彼はその中でこう述べては

せ、本木の陸揚げや道路整備などの作業も患者に行なわせて費用を節約した。一九三五年九月、第一期工事が終了して収容者数四千名、従来の慈惠病院を廢止し、国立療養所「小鹿島更生園」として出発した。

この年四月二十日に制令第四号「朝鮮癆予防令」が公布され、六月一日より施行され、この法令によれば、行政官方は患者に対する対応として「業務上病毒伝播の虞れある職業に従事すること」「市場・劇場その他多数の集合する場所に出入ること」を禁じ、「病毒に汚染又は其の虞れある物品」を消毒・廢棄し、「朝鮮統督府療養所に入所」させることができる。すなむち強制隔離である。また療養所長は「入所患者に対し必要な懲戒又は検束を加之得るとされた。旅行規則の細目が不明なので断定できないが、日本のそれに準ずるもの」とすれば「懲戒」は謹慎・三十日以内の謹慎で、七日以内二分の一の減食、「検束」は三十日以内あるいは六十日以内の監禁である。これらを組み合わせて罰することも可能である。

総督府は以後も未収容者対策として小鹿島更生園の拡張を行ない、一九三六一七年の第

(2) 施設概要

小鹿島では島の北東部を官舎地帶、南西部を病舎地帶とし、鉄条網の柵で区切っていた。通ずる道路は一本だけで、職員は更衣室で白衣を着用してから勤務についた。治療本館と重症患者の病棟が中央部に置かれ、東西南北の四地区に輕症患者や病舎が部屋形式で配置された。部落ごとに職員詰所があり、警察官出身の看護長以下、職員が「患者の動向を未然に察知し、機宜の措置を講じていた。彼らの意向うままで者が半身られ、監視される体制である。

軽症患者は毎日、土木作業の木炭・煉瓦製造精米などの仕事をあてがわれ、調味料の自製、野菜栽培、着替も行なって自炊した。部落に備之付けた漁船で引網漁もした。男女の病舎は分

二期工事で千名、一九三八年の第三期工事で更に千名を増容し、六千名収容可能な施設を完成させた。これはフィリピンのクリオナ療養所に次ぐ世界第二位の規模であった。

1984.11.30

省で開かれた官公立癒癒看所所長会議では「不法患者」の監禁施設新設に論議が集中し、更生園の周防園長が実状報告をしている。いわく、「最初小鹿島を拡張するといふ時、無手ふせらのは困ると申し、刑務所を作つて費つた。」表題は司法省の管下であるが、実体は院長の自由になるやうに出来ている。この間二名を殴殺した。刑務所は取扱困難なり。どうに栗生樂泉園(群馬県草津町)に「特別病室」という法的根拠不明の刑務所がひいてあるが、小鹿島での成功を踏まえてのものであり、患者を囚人みなす姿勢を明確に表している。(日開港の里程一長島更生園入園者五十年史四 一九八二年)

### (3) 草創期から拡張期までの更生園

更生園の前身・小鹿島慈惠病院の創立当初、初代の蟻川亨院長は日本式生活習慣を患者に強制した。和服の下駄を着用させ、畳部屋に神棚を置いて拝ませ、食事の定時に給食所に集めさせたり。二十六か条の心得書を暗誦させたり、家族との通信・面会制限、帰省禁止、夜間外出禁止等々患者に対する統制は厳しかった。

度も拡張工事の利益を力説して、患者が進んで協力するような雰囲気を作り出した。また患者も一旦に三と五錢の賃金、米と雜穀半々の主食六合以内・魚が配給されるほか、衣服や寝具も定期的に配られるといふことで、喜んで工事に参加した。

しかし一九三七年七月に日中戦争が始まつてからは、物資の欠乏から患者への配給量が減り、多くは、物資の欠乏から患者と直接接觸するところはなく、儀式の時だけ礼服に刀を下げて現われるだけだった。第三期工事では彼の腹心の佐藤看護長が監督の仕にあたり、患者を驅り出しても重労働を強制し、容赦なく制裁を加えた。毎日三、四名が死んで行き、脱走者が急激に増加し始めた。

### (4) 儲としての断種

ハンセン病が伝染病であつて遺伝病ではないことは當時解明されており、抵抗力の弱い乳幼時期の感染を防げれば問題はない。にもかかわらずが日本では、断種という方法か一貫して採法し第三条・第十四条において、患者の断種及

しかし一九二一年に赴任した第二代院長・花井善吉は、光州、釜山、大邱の私立療養所を視察し、患者と約束した待遇改善を次々実行に移した。日本式生活様式を廃止し、食事も病舎で自由に作ることを認めた。通信・面会・帰省の許可、信仰の自由の保障、普通学校設立(三年制)、互助会の組織化、図書購入、患者製作品の品評会などを行なつている。またこれまで同居していた輕症者と重症者を別々に収容して両者を不和をなくし、輕症者に適当な報酬を手えて附添人とする制度も作つた。出張すれば患者に行き渡るようになやみを持ち、廓るなど慈父と親しまれた反面、病院拡張を期して夜間ひそかに測量を進め、島民と衝突もした。歴代の日本院長中、患者から慕われた唯一一人で一九二九年に島で病没した後には患者の募金により慰靈碑が建てられている。

第三代の矢沢俊一郎院長は運営方針を踏襲したものの熱心ではなく、暇さえあれば隣の居島へ猿に出かけたので、患者たちから「居金島長」とあだ名されていた。続いて第一期拡張工事が始まり、第四代院長リ更生園長の職を自ら請うて赴任したのが野心あふれる医師・周防正季である。彼は患者代表の評議会を組織し、何

かは姫島中継を規定している(島比呂志・片居から「解放」一九八四年)。

小鹿島では一九三六年四月一日より夫婦患者の同居が許可されたが、その条件としては、戸籍上の夫婦、内締門、他の患者の承認がある。夫婦の男女で、しかも男性に精管切開手術を施すといふものもあった。と共に、この断種手術は反抗する者への罰としても行なわれ、周防園長の作った監禁室に収容された。

李東といふクリスト教徒の青年のこの罰を受けた一人である。同僚を首領つて治療本館に行く間に、松の木を移し変えるよう命じてその命令を失念したに過ぎなかつた。彼は次のよう詩を作つたといふ。

その昔  
児春期に夢みた  
愛の夢は破れ去り  
今この二十五の若さを  
破滅させゆく手術台上で  
わが青春を慟哭しつづけたり  
将来孫が見たいと言つた母の夢  
手術台の上にちらつく  
精管を断つ冷たいメスが  
わが局部に触れる時……

1984.11.30.

(6) 解放直後の混乱

一九四五八年八月、小鹿島では大暴風雨のため電信・電話が故障し、ラジオも聞けなかたため十五日の日本敗戦を知らずにいた。応召中の職員が除隊となつて持ち帰つた『全南新報』の記事云々十七日に初めて知つた。翌朝、園長訓示のあと約二百名の日本人は公会堂に集まり、朝鮮人職員約三百名は治安維持会の名で接收を要求、小鹿島神社を焼き打ちした。患者側は自治権など二十九ヶ条を要求したが職員側が応じいため、受刑者と共に一团が職員を襲つた。員の求めで奸岸から武装した朝鮮人が来港して犠牲者が出る。更に二十二日に日本軍の一個中隊が出撃してようやく静まり、身を離れていた日本人と共に二十四日、罐水へ引き揚げた。こうして小鹿島更生園は完全に朝鮮人の手に残されたのである。(森田芳夫『朝鮮終戦の記録』一九六四年、及び前掲吉崎庶務課長の文書による)

この混乱の原因は、朝鮮人職員間の不和、すなわち医務系統と事務系統との軋轢が以前からあり、解放を契機にどちらが主導権を握るかで争つたことだった。これに患者が巻きこまれ、

1984.11.30.

砂粒のごと地に端てよとの  
神の護理に連行するメスを見て  
地下のボクラテスは  
さようか嘲笑する。

※「医学の父」と呼ばれる古代ギリシアの医学者。

### (5) 太平洋戦争期の更生園

一九四一年六月一日、佐藤看護長におひゆて周防園長の銅像建立を提案・実行された。患者代表の朴順周が殺された。犯人は李吉龍という患者で、強制労働と収奪によつて殺された同胞に代り执行したと述べ、刑務所内で自殺している。一年たつた一九四二年六月二十日、「報恩感謝日」の朝、整列した患者の前を歩いて壇へ向かつて、いた周防園長は、患者・李春成に刺され即死した。「佐藤! ここへ出てこい! どこへ行つた?」と叫ぶ李は他の患者たちに押えられ、彼は慶尚北道星州生まれで、思想関係の犯罪で山鹿島刑務所に服役し、前年に滿期出獄して療養中であった。不自由な患者の付随人を志願し、毎月の賃金をそつくり分けてやる信望篤

い男だった。

この事件は表面的には「凶暴な不良患者が偏見から園長を刺殺」(六月二十五日付『朝日新聞』)と報道されたが、実際は先の李吉龍同様、義憤からの犯行であった。患者に対する残酷な待遇、特に佐藤看護長への怒りから計画を立て、当日姿を見えたかた佐藤に代わつて園長を殺したという。裁判での証言に立つ患者代表は園側から精神錯乱による犯行という証言を強制され、結局李春成は死刑に処されてしまった。

一九四二年八月一日、第五代園長・西亀圭三が赴任する。彼は家臣とに神棚を置かせ、神社参拝、宮城還拜、日章旗への敬礼(「皇國臣民の誓詞」)・暗誦などを強制し、各部落の礼拝室をとりこらして国家神道の徹底をはかつた。花井院長時代に信作の自由が認められ、園内カリスマ教徒は増加しており、この属僚崇拝らしく、患者を自分から島を出て行くようにしや安息日の強制労働に対して強く反対した。しかし西亀園長は、周防園長のような嚴罰主義は向ける巧妙な懲戒を加えた。戦争が激化する中、患者は前にめまして強制労働に駆り出され、配給量が少すかため草の根や海草で飢えをしのいだ。

八十四名が虐殺されている。園にいた三名の日本人患者も一時は殺されそうになつたが、平素差別感情を持たず、児童教育に携つてきた善良な人だったため、周囲の患者たちに助けられたといふ。

(以上(3)(4)は明記した資料の他に沈田漢『小鹿島半世紀』一九七九年によつた。)

おりに

解放後の小鹿島更生園は、韓国(?)の国立小鹿島病院として現在に至つてゐる。もはや小鹿島は閉ざされた療養所ではない。軽症者は通院治療を受け、重症者はみ入院する。また回復者は九十から一百人ほどで、定着村で農業を営み、家庭を持ち子供たちを育てている。

朝鮮総督府はかつて、その規模だけは自慢できる療養所を作つたが、患者に対する日本の行政のあり方は、當時も現在も何ら変わつてはない。小鹿島更生園が決して「善政」の詛などではない。小鹿島半世紀は、小鹿島半世紀を快くお貸し下さったJSHに御礼申し上げる。

(Japan Leprosy Mission)